

預金口座振替依頼書

公益社団法人 西尾法人会 入会申込書

所在地	電話番号
法人名	FAX番号
代表者氏名 ㊟	資本金または 出資金 円
経理担当 責任者氏名	業 種
	設立年月日 年 月 日
	決算期 月 日

貴会の趣旨に賛同し入会したいから申し込みます。

平成 年 月 日

※ 入会紹介者

会費基準(定款第7条第1項に定める会費)

H.25.4

資本金額(出資金額)	年 額
100万円未満の法人	3,000円
100万円以上の法人	4,500円
200万円以上の法人	6,000円
500万円以上の法人	8,000円
1,000万円以上の法人	11,000円
3,000万円以上の法人	16,000円
5,000万円以上の法人	20,000円
1億円以上の法人	30,000円
3億円以上の法人	50,000円
特別会員	3,000円

(注)

- 資本金は公証資本金です。
- 会計年度は4月から3月となっています。
- 支店法人、公益法人、宗教法人、人格のない社団、子会社 3,000円。
- 特別会員(本会の事業を賛助するために入会する者) 3,000円。

※ 年会費につきましては、毎年7月15日(銀行休業の場合は翌営業日)に指定金融機関より自動振替させていただきますので別紙預金口座振替依頼書にご記入押印(銀行印)の上申し込み下さい。

三菱東京UFJ銀行
西尾信用金庫 岡崎信用金庫
名古屋銀行 愛知銀行 御 中
碧海信用金庫 蒲郡信用金庫
愛知県中央信用組合
西三河農業協同組合

団体名	公益社団法人 西尾法人会		種類	会費
預金者	住所	郵便番号 (電話)		
	フリガナ			
契約者	住所	郵便番号 (電話)		
	フリガナ			
(上記の氏名と異なるときに記入してください)		氏名	㊟ (お届け印)	
		氏名		

私は上記の会費をつぎにより口座振替によって支払うこととしたいので、下記の事項を確認のうえ依頼します。

指定口座	銀行 金庫	種類		口座番号	振替日
		普通	1		
	店	当座	2		毎年7月15日 (休日の場合はよく営業日)
振替開始	平成 年 7 月支払分				

記

- 私が支払うべき会費について貴行、庫に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書に記載された金額を預金口座から引落しのうえ、お支払いください。なお、振替日が変更された場合には、請求書に記載された日をもって処理されてもさしつかえありません。
- 預金の引落しにあたっては、当座勘定約定書または預金規程にかかわらず、小切手の振出または預金通帳および預金払戻請求書の提出はいたしません。
- 預金口座の残高が振替日において請求書の金額に満たないときは、私に通知することなく、請求書を返却されてもさしつかえありません。
- 貴行、庫の都合により、振替日の前営業日または前々営業日に預金口座から引落としされてもさしつかえありません。
- この契約は、貴行、庫が必要と認めた場合には、私に通知することなく、解除されても異議はありません。
- この預金口座振替についてかりに紛議が生じても貴行、庫にはご迷惑をかけません。